

展示のご案内

令和7年 1月～3月の展示スケジュール



期間	展示名	展 示 内 容	担当課
1月6日 ～ 1月10日		休 館	
1月14日 ～ 1月17日	ワイルドな「見取り図」が“和歌山林業”の魅力を発信！！	和歌山県は、林業の魅力をお伝えするため、人気芸人「見取り図」が出演する林業PR動画を作成しました。 「見取り図」のお二人が、林業の基本から、和歌山発祥の最先端機械まで体験し、林業の楽しさ、豪快さをお伝えする面白い動画となっています。 本動画を放映させていただくと共に、パネルや実物を使って和歌山林業の魅力を伝える展示をします。	和歌山県 林業振興課
1月20日 ～ 1月24日	甘くて美味しいエネルギー～私たちの生活を支える砂糖の世界～	砂糖は国民の摂取カロリーの約8%を占める重要な品目です。甘さの付与に加え、防腐効果や発酵促進効果などもあり、加工食品の原材料としても欠かせない品目です。展示では、バラエティ豊富な砂糖とその特性や、原料のさとうきびやてん菜の重要性などを紹介します。また、来訪者参加型の綿菓子作り体験も実施します。	農産局 地域作物課
1月27日 ～ 1月31日	おいしいだけじゃないよ！チョコレート・ココア	チョコレートやココアに含まれている成分は動脈硬化の予防など体に良いとされています。 今回は、原材料や製品の展示を行うとともに、パネル等を用いてチョコレートやココアの持つ効能・栄養、チョコレートをとりまく課題についてわかりやすく紹介します。	大臣官房 新事業・食品産業部食品製造課
2月3日 ～ 2月7日	食べる鯨をもっと身近に、簡単に！	家でもできる簡単鯨料理レシピや、鯨料理を食べられるお店・買えるお店の情報、鯨汁や竜田揚げのような昔ながらの料理から、中華・洋食に挑戦した新しい鯨料理を紹介するほか、捕鯨業や科学調査についても紹介します。また、鯨の髭板や歯を使った工芸品の展示も行います。また、お昼時には鯨汁の試食提供も行う予定です。	水産庁 資源管理部 国際課 捕鯨室
2月10日 ～ 2月14日	食生活の中の機能性成分の役割とその素材	日常的に食べている穀類、野菜、果実、魚介類には、オリゴ糖や食物繊維、カロテノイドやポリフェノール、DHA・EPAなど、健康維持に欠かせない有効成分が含まれています。このような成分を適切に摂取できるように、各素材と成分の特徴を生かして製造された食品に、特定保健用食品や機能性表示食品があります。これらの食品と素材の展示とともに、各成分の身体での役割や働きなどを紹介します。	大臣官房 新事業・食品産業部食品製造課
2月17日 ～ 2月21日	本の森に出かけよう～みちかな樹木には魅力がいっぱい～	私たちの身近にある様々な樹木。山や庭、公園、街路樹など、いつも見ている樹木。私たちは樹木を、木材や花、葉、実、樹皮のほか成分など工夫して利用してきました。そんな身近で役立つ樹木たちを、イラストパネルとリーフアート(葉っぱの切り絵)で紹介します。 また、リーフアートのワークショップ(しおり作り)を開催します。	林野庁 林政部 企画課 林野図書資料館
2月25日 ～ 2月28日	食文化を知ろう！文化庁「100年フード」・「食文化ミュージアム」の取組紹介	文化庁では、豊かな自然風土や歴史に根差した多様な食文化の継承・振興の取組を進めています。世代を超えて受け継がれ、その地域で長く愛されてきた食文化を「100年フード」と名付け、また、食文化への学びや体験の提供に取り組む施設を「食文化ミュージアム」として、食文化振興に関わる活動を応援しています。当展示では、100年フード・食文化ミュージアムの認定事例の紹介や、動画の放映、100年フード関連商品の紹介をいたします。数量限定で試供品もご用意予定です！	文化庁 参事官(生活文化連携担当)
3月3日 ～ 3月7日		食生活や農林水産業に関する注目情報等をピックアップしてお届けします。	消費・安全局 消費者行政・食育課 消費者の部屋
3月10日 ～ 3月14日	東北3県の現在(いま)と、私たちが創る未来～東日本大震災から14年を経て～	東日本大震災の発生を受けて、東北3県で震災を乗り越え活躍する生産者の取組や観光・産品の魅力、農林水産省としての食品の安全性の確保に関する取組などについて、パネル展示や動画の放映、福島県内高校の生徒によるミニ講座等により、ご紹介いたします。 また、展示に関連し、名産品の試食、販売も行う予定です。	消費・安全局 食品安全政策課
3月17日 ～ 3月21日	朝ごはん食べてる？～今こそ朝食習慣を見直そう～	朝ごはんを食べることは、栄養補給だけではなく、頭や身体を目覚めさせ、体内時計のリズムを整えることにつながります。しかし、日本人の約15%は朝ごはんを食べていない状況※です。 当展示においては、朝ごはんを食べることのメリット等をわかりやすく掲示するとともに、簡単に食べられる朝食や、朝食欠食改善のための企業の取組等もご紹介いたします。 ※農林水産省「食育に関する意識調査」(2023年11月実施)より「週に2～3日食べる」及び「ほとんど食べない」の割合	消費・安全局 消費者行政・食育課
3月24日 ～ 4月4日	農林水産省職員生活協同組合の紹介	「農林生協」は、農林水産省の職員により生活の向上を目指し、消費生活協同組合法に基づいて設立された職域生協です。 その運営は一般の生協と同様に組合員の出資により運営され、組合員の暮らしに役立つ活動を行い、暮らしを幅広くサポートしています。 今回は農林水産省の施策に関連した商品及び多種多様な活動について紹介します。	農林水産省職員生活協同組合

※この展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

- (1) 入場無料です。
 - (2) 展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は休館です。
 - (3) 開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から、展示最終日は13時までです。
- 詳しくは、下記の連絡先までお問合せください。

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。これからもよりよい消費者行政を目指してまいりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3591-6529（一般相談）

03-5512-1115（子ども相談）

ホームページ：<http://www.maff.go.jp/l/heya/>

